



# 豊中

# 保護司会報



現在の服部天神駅

## 目次

巻頭によせて …………… 1	日帰り研修会報告 …………… 10
観察所だより …………… 2	特別研修会報告 …………… 11
栄誉の方々 …………… 3	各種団体交流会 …………… 13
平成27年度 各種表彰受賞お祝い会… 4	わたしの観察日記 …………… 14
2015年 社明運動をふりかえる … 5	保護司会この一年 …………… 15
対話集会実施報告 …………… 7	会員の異動・編集後記 …………… 16
定例研修会報告 …………… 9	“社会を明るくする運動”優秀作文 …… 17

## 第76号

平成28年3月31日

■発行■  
豊中地区保護司会

■編集■  
広報部



## 巻頭によせて



豊中地区保護司会  
会長 横畠 正秀

豊中地区保護司会会員の皆様には、本会の事業運営に多大なるご協力を賜り衷心よりお礼申し上げます。また、豊中市をはじめ大阪保護観察所、関係機関・団体の皆様には、平素よりご指導、ご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。

さて、“社会を明るくする運動”の作文募集は平成13年から始まり、現在は市内の殆どの小・中学校から多くの児童・生徒が参加しています。昨年は5,795点の応募があり、大阪府作文コンテストにおいて、豊中地区の作品が、優秀作品（ひまわり奨励賞）に選ばれました。今年も第66回“社会を明るくする運動”が豊中地区社会を明るくする運動実施委員会の主催により実施されます。平成28年も多くの作文の応募を期待しています。

また、保護司の支援や活動の拠点である「サポセン豊中」は平成23年6月に大阪府内で最初に開設され、従来の活動（①保護司・新任保護司の支援②地域住民からの相談③関係機関・団体への情報交換）に加え、ハローワークによる巡回相談の実施、豊中地区協力雇用主会（平成28年1月現在55社）の会員からの求人情報の提供もしています。今後も更正保護関係団体との連携を深め、活動拠点になるよう取り組んでまいります。

更に、本年6月までには、新たな刑罰である『刑の一部の執行猶予』が実施されることになり、保護観察期間の長期化が見込まれることとなりますので、保護司の皆様のご理解をお願いします。

これからも会員の皆様のご協力を得まして、「安全で安心して暮らせるまち」を目ざしてまいりますので、関係各位の皆様には、引き続きご支援、ならびにご協力のほどよろしくをお願いします。



豊中市長 浅利 敬一郎

平素は、豊中地区保護司会の皆様には、市政全般にひとかたならぬご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、昨年は警察が認知した刑法犯が42年ぶりに戦後最少を更新するなど一定の改善傾向が見られましたが、近年の地域社会や家庭における連帯意識の希薄化やインターネット社会の弊害もあり、凶悪な犯罪や殺傷事件の発生が後を絶たないほか、特殊詐欺、サイバー犯罪、危険ドラッグに係る犯罪等の発生は、依然として予断を許さない状況にあります。

このような中、保護司の皆様には罪を犯した人々の更正を助けるため“社会を明るくする運動”等の犯罪のない社会を築くための啓発活動にご尽力いただいておりますことに、感謝の意を表します。

また、検挙人数に占める再犯者の比率や入所受刑者の占める再入所者の比率が上昇しつつある中、犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させないための生活基盤づくりにつながる取組として、平成26年よりハローワークと連携し更正保護サポートセンターで就労相談を継続的に実施されている保護司の皆様には深く敬意を表します。

今年は、豊中市は市政施行80周年を迎え、今後も本市が誇る「市民力」、「地域力」を大切にしながら安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、市内外の皆様に豊中市の魅力を知っていただき、住んでよかった、住み続けたいまちとして更なる発展をめざしてまいりますので、今後とも皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、豊中地区保護司会の今後ますますのご発展と、皆様のご健勝・ご活躍をお祈り申しあげまして、巻頭のあいさつといたします。



## 観 察 所 だ よ り



大阪保護観察所  
所 長 幸 島 聡

豊中地区保護司会の皆様から多彩な活動についてお聴きするたびに、本当に感心することばかりです。先人の志を確実に受け継ぎ、地域に根付いておられることを実感します。

特に、更正保護女性会、BBS会、協力雇用主会、更正保護協会といった更正保護関係団体とのネットワークには目を見張るものがあります。

豊中市の方々の更生保護に対する御理解と御支援は、更生保護を地域で進めている関係団体間のネットワークがしっかりと構築されていることから生まれているものと思います。

更生保護の活動では、罪を犯した人間に対する営みで、罪を償い二度と同じことを繰り返さないように指導するという点は極めて重要です。そして、本人に対する働き掛けを続けると同時に、受け入れる側の社会に対して、理解と協力を得ていくことも重要となって参ります。

最近特に強調されることですが、住居と就労の問題があります。社会生活を営むためには、住まいと仕事があることが不可欠です。この両者が不安定であることにより、生活が立ちゆかなくなり、再犯をしてしまうということが少なくないという事実が明らかとなってきました。

ところで、住居と就労という問題は、更生保護の分野に限られることではなく、様々な分野においても課題となっていることも事実です。生活困窮者の課題が大きくクローズアップされている時代です。

住居と就労が不安定な結果、社会的孤立が生み出され、その結果、本人を含め様々な問題が生じ、地域の不安感が高まると思われます。安全・安心な地域づくりという観点からも更生保護が一層貢献することが望まれます。



大阪保護観察所  
主任保護観察官 酒井 健二

豊中地区保護司会の皆様には、平素から更生保護の諸活動に対し格別のお力添えを賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

最近の保護観察の状況を見ますと、少年事件において目につくのは、タバコの万引き、原付の盗難及び無免許運転など、比較的軽微な事件です。しかし、それらが事件となって現われるのは氷山の一角であり、実際には、さらに多くの問題行動があります。

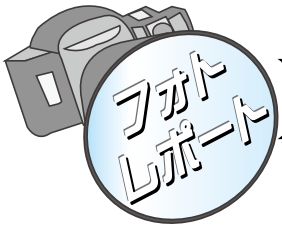
家庭において、子どもが非行に向かわないように、また、非行があったときに適切に対処する教育が求められるのは言うまでもありませんが、情報化社会の中で、親の考え方も様々であり、子どもが大きく育った後では、親の力が及ばないというケースも多いように思われます。

少年の問題行動を引き起こす認知を、いかに適切なものに変えさせるかが課題であり、それができれば、問題解決にもつながると考えます。たとえば、少年院から帰ってきた少年は「勉強が楽しくなった。」と言いますし、良好措置間近の少年は「仕事が楽しい。」と言います。本来、勉強や仕事は辛いものではなく、楽しいものではないかと思うのです。快を不快に、不快を快に変えていく認知が求められます。「悪いことをするのが楽しい。」ということ。「悪いことをしても、おもしろくない。」に、「仕事はしんどい。」ということ。「仕事は楽しい。」に、本人が変えることです。保護観察処遇においては、そのための手助けや励ましを続けることが有効と考えます。

今後ともお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

栄 誉 の 方 々





# 平成27年度 各種表彰受賞お祝い会

平成27年12月7日(月)午後6時～ 於：ホテルアイボリー  
参加者：来賓11名 名誉会員8名 保護司66名 計85名





# 2015年 社明運動をふりかえる

## 平成27年 第65回“社会を明るくする運動”

社明運動では、市民のつどい、駅頭啓発、校区対話集会を行っており、多くの方々に参加していただきました。“社会を明るくする運動” 作文募集では、小中学生から5,795点の応募をいただきました。

**\*市民のつどい**      7月22日(水) 午後1時30分～ 於：豊中市立アクア文化ホール

オープニング	大阪府警察音楽隊
式典	主催者・来賓の挨拶・実施委員の紹介
作文表彰	小学生の部 7点 中学生の部 3点
講演	「ふるさとを追われて～あの日をわすれない～」 講師：吉川 裕子さん
演技	豊中市立第四中学校「ジャグリング」
実施状況	協力団体 53団体 参加者 512名
愛の募金	協力金合計 72,640円



**\* 駅頭啓発活動** 7月1日(水) 午後4時30分～  
 阪急宝塚線 庄内・服部天神・曾根・岡町・豊中・蛍池の各駅前  
 北大阪急行線 千里中央・緑地公園の各駅前  
 大阪モノレール 千里中央・蛍池の各駅前  
 活動参加者 協力団体と保護司 190名



服部天神駅前



豊中駅前



千里中央駅前

**\* 校区別対話集会** “社会を明るくする運動” 月間を中心に、各小・中学校校区ごとに全体会・  
 地区集會を市内16会場を実施 集會参加者総数1,191名  
 実施日・内容は次頁を参照



一・四中校区



六中校区



十二中校区



十三中校区

## 第65回 “社会を明るくする運動” 対話集会実施報告

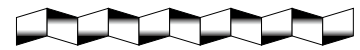
実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
5月20日(水) 14:00～15:30	第十五中学校 (多目的教室)	32 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第十五中学校区青少年健全育成会の活動報告及び活動計画提案</li> <li>・保護司の活動及び第65回“社会を明るくする運動”の説明</li> <li>・関係諸団体との情報交換</li> <li>・ビデオ鑑賞「心の家路」を鑑賞 保護司の活動の説明、PRが容易にできた</li> </ul>
6月18日(木) 19:00～20:30	第七中学校 (庄内西小学校 ランチルーム)	70 (4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“社会を明るくする運動”の趣旨、参加要請及び地区内各団体の活動内容の説明</li> <li>・PTAの生活指導委員会活動の報告</li> <li>・庄内西小学校の「学力向上」「交通安全」の取組みの説明 地域ぐるみの「学力向上」と「交通安全」の取組内容が正しく理解されたと思われる</li> </ul>
6月22日(月) 16:00～17:00	第二中学校 (多目的教室)	32 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校側より生徒たちの生活状況の説明</li> <li>・保護司より保護司活動の説明</li> <li>・更生保護女性会、BBS会の活動報告と入会募集</li> <li>・各団体の理解は深まったと思われるが、防犯講演会との併設のため長時間となり参加者が少なかった</li> </ul>
6月30日(火) 19:00～20:00	第十中学校 (多目的教室)	52 (5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“社会を明るくする運動”の活動計画の説明</li> <li>・保護司の活動について説明(「サポセン豊中」活用)及びBBS活動説明</li> <li>・昨年度の法務大臣表彰作文の朗読(「許してやらない」) 「地域とのつながり、許せないという気持ちと社会で受け入れず排斥することは別」との文面の中で、子どもの向上は大人を上回る思考を感じた</li> </ul>
7月3日(金) 19:00～21:00	第十二中学校 (多目的教室)	50 (10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第十二中学校区青少年健全育成会全体会</li> <li>・講演 「少年問題について」 講師 豊中南警察署生活安全課少年係警部補 貫 新一氏</li> <li>・限られた時間内に結果また完結を求めるのではなく、意見交換を通して考えることの大切さを感じる人が多かったように思う</li> </ul>
7月4日(土) 10:00～12:00	第十八中学校 (校庭)	200 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊中警察署の協力の下、交通安全、自転車講習、白バイ試乗を実施</li> <li>・参加者が多く、実際に交通安全指導を受けたのは子ども中心であったため、できれば保護者への指導もして欲しかった</li> <li>・途中から降雨のため閉会式ができず、“社会を明るくする運動”についての説明、PRがきちんとできなかった</li> </ul>
7月4日(土) 14:00～16:00	第十三中学校 (刀根山小学校 多目的教室)	32 (4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演 IMPOSSIBLE (Ⅳ) 「幸せは気付くこと、そして築くもの ～ピリではダメなんですか～」 講師 須賀 寅充保護司</li> <li>・講演及び事前アンケートに基づくワークショップを通じ、自分の幸せ、子どもの幸せについて考える良い機会となった</li> <li>・健全育成会、更生保護女性会が協力して、事前打合せから当日運営までスムーズにできた</li> </ul>
7月9日(木) 19:00～20:20	第五中学校 (視聴覚室)	46 (4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成会第2回全体会、更生保護活動の説明(保護司代表、更生保護女性会代表、BBS会代表)</li> <li>・各学校長及び関係団体より報告</li> <li>・更生保護に関して、統計数値(保護観察者数、環境調整数、再犯率など)を示しての説明は理解を深める上で有効であった</li> </ul>



実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
7月9日(木) 19:00～20:45	第六中学校 (多目的教室)	91 (6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全育成会会長、保護司会代表挨拶、第六中学校区保護司紹介</li> <li>・ビデオ鑑賞「Walk Together」 保護司の対応の熱心さに驚きが多かった反面、理想的な内容のビデオで保護司のしんどさが強調されていた</li> <li>・夏休み前の情報交換、各関係団体からの報告及び連絡</li> </ul>
7月9日(木) 19:30～21:00	第十六中学校 (多目的教室)	45 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「あっていいちがい あってはならないちがい」 ～人権についての市民意識調査から考える～ 講師 北条小学校校長 山本 恵信氏</li> <li>・講演後3グループで討議し人権侵害とはどのような行為か、人権や差別問題についてどのような考えを持っているか、子どもの人権についてどのような考えを持っているか、また何歳頃から子どもの人権を認めるべきか等の討議がなされた</li> </ul>
7月14日(火) 19:30～21:00	第七中学校 (多目的教室)	61 (7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“社会を明るくする運動”の趣旨説明(リーフレットを参考)</li> <li>・ビデオ鑑賞「おはよう そしてありがとう」 保護司の活動が正確に伝えられたと思う</li> <li>・第七中学校によるビデオでの活動発表と夏休みに向けての情報交換</li> <li>・当校区は、健全育成会が中心となり各小学校の先生方やPTAの役員方との交流がなされ地域全体の非行防止に努めており心強く感じた</li> </ul>
7月16日(木) 13:00～15:30	第一・四中学校 (青年の家いぶき 二階大会議室)	30 (7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「少年非行の現状と対策」 講師 大阪府警生活安全部少年課 奥野 信治氏</li> <li>・ビデオ視聴及び3グループに分かれての討議、意見交換</li> <li>・参加人数は少数であったが、その分、少年非行防止の地域連携について密度の濃い活発な意見交換ができた</li> </ul>
7月16日(木) 15:30～16:30	第十七中学校 (被服室)	31 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビデオ鑑賞「心のリレー」</li> <li>・地区活動報告と夏まつり合同巡視計画</li> <li>・“社会を明るくする運動”の趣旨説明、少年鑑別所の役割の説明</li> <li>・保護司活動と更生保護活動の理解が深まり、少年鑑別所の活動を知ることができたが、台風接近のため参加者が例年に比べて少なかったのが残念だった</li> </ul>
9月7日(月) 10:00～12:15	第三・十一中学校 (上野小学校 多目的教室)	27 (7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演及び意見交換「児童・生徒、家族、地域とのかかわり」 講師 上野小学校校長 森 修二氏</li> <li>・“社会を明るくする運動”、保護司、更生保護女性会活動の説明</li> <li>・「サポセン豊中」の紹介と説明</li> <li>・「児童への接し方」「地域とのかかわり」の大切さを痛感するとともに、校長の体験談から、家庭・生徒で異なることが多々あることを認識</li> </ul>
11月25日(水) 10:00～12:00	第九中学校 (体育館)	333 (4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“社会を明るくする運動”の趣旨説明</li> <li>・講演「子供たちとのコミュニケーションに役立つ関わり方を学ぶ」 講師 TA教育コンサルタンシー あべ ともこ氏</li> <li>・TA心理学基盤の「TAハッピーカード」を使ったコミュニケーション実技指導があり、子育て世代の母親に好評であった</li> </ul>
12月5日(土) 10:00～12:00	第十四中学校 (美術室)	59 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで子育てを考えよう 講演「きらわれる勇気」 講師 神谷教育総合研究所長 神谷 健氏</li> <li>・子育ては地域の力、協力が大切であることが参加者間で共有された</li> <li>・一般参加者を含め他の関係団体の参加増が今後の課題</li> </ul>



# 定例研修会報告



研修部 清水 高子

平成27年度は、統一研修を4回、自主研修を1回実施しました。その概要を報告します。

## 第1期統一研修 「生活環境の調整について」

平成27年6月15日（月）

犯罪や非行をした人が再び犯罪・非行をしないようにすることや、社会の安全を守ることは更生保護の目的です。本人はもとより家族関係や貧困という生活環境が犯行や非行の一因となっている場合が多くみられます。また矯正施設入所中に生活環境が変わってしまい、出所後の生活や社会復帰に不安を感じる人もあり、出所後、更生しやすい環境を整備しておくことは大切です。また『刑の一部執行猶予制度』が施行された後は、いっそう生活環境調整の重要性が高まります。今回は本年3月に発行された「生活環境調整ガイドブック」を基に酒井主任保護観察官より説明いただき、その後、ガイドブックの処遇事例から報告書の作成や、課題についてグループ討議を行いました。

## 第2期統一研修 「薬物事犯者の処遇について」

平成27年9月14日（月）

平成28年度に『刑の一部執行猶予制度』の施行を控え、「薬物使用者等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律」により、薬物事犯者の保護観察が相当数増えることが予想されます。今回は「薬物依存」と覚せい剤、麻薬、大麻などの薬物に加え、いま社会問題となっている「危険ドラッグ」について学び、「覚せい剤事犯者処遇プログラム」と対象者への接し方について林田統括保護観察官より説明いただき、その後具体的な事例についてグループ討議を行いました。

## 第3期統一研修 「長期の保護観察について」

平成27年11月16日（月）

保護観察期間が長期にわたる場合、動機付けを維持することが困難になり、面接もマンネリ化に陥りがちです。また、期間が長いということで結婚など対象者の状況に変化が起きる可能性は高くなります。今回は、1号～3号観察の内容を確認するとともに、他の観察と比べると保護観察期間が長い4号観察の特徴と、平成28年度から導入される『刑の一部執行猶予の制度』を念頭に、酒井主任保護観察官より説明いただき、その後具体的な事例についてグループ討議を行いました。

## 第4期統一研修 「少年院の業務について」

平成28年2月15日（月）

少年院の目的そして業務内容を林田統括保護観察官より説明していただきました。

1. 目的…家庭裁判所から保護処分として送致された者や少年院において刑の執行を受ける者を収容し、矯正教育を授けること。
2. 種類…①種別が第1種～第4種少年院と名称が変わった。②課程は、短期義務教育課程などの7課程がある。
3. 内容…①生活指導 ②職業指導 ③教科指導 ④体育指導 ⑤クラブ活動などの特別指導
4. 指導方法…個人別矯正教育計画を作成し、個別担任制を基盤とした集団処遇を行っている。

その後、グループ討議を行いました。

## 自主研修 「罪を犯した障がい者・高齢者への支援」

平成28年3月22日（火）

よりそいネットおおさか 大阪府地域生活定着支援センター相談員 山田 真紀子氏

刑務所など矯正施設から年間約3万人が出所している。その中には安定して地域生活を送ることが困難な状況に陥り再び罪を犯すものも少なくない。矯正施設等出所に際し特別調整が必要な高齢者や障がい者（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）、住居など帰住場所が無く福祉的な支援が必要と認められる者、自ら支援を希望している者に、厚労省（福祉）と法務省（司法）が連携し「地域生活定着支援事業」として、全国都道府県に「地域生活定着支援センター」の設置を進めた。大阪ではさまざまな状況に対応できるよう、福祉に限らず、多分野から矯正施設などを退所した人「刑余者」への支援を行っている。主な支援の内容は①矯正施設で対象者との面接を行いニーズや課題を見極め、出所前から具体的な支援の調整をするコーディネート ②退所後も地域生活の継続を旨とし、本人・支援者のフォローアップ ③退所後に支援が必要になった人や関係者への相談支援などをおこなっている等の説明を山田相談員よりいただいたのち、質疑応答を行いました。



# 日 帰 り 研 修 会 報 告

## 丹波篠山を訪ねて

総務部 田上 磨智美

秋晴れの10月23日（金）、丹波篠山方面への親睦旅行に参加しました。

まず訪れたのは篠山城大書院。

慶長5年（1600年）の関ヶ原合戦に勝利した徳川家康が、大坂城の豊臣秀頼との武力衝突に備えて城の整備を進めるなかで、山陰道の要衝であったこの地に築城したのが篠山城でした。明治維新以後、城内のほとんどの建物がとり壊されたため、城としては現存していない篠山城ですが、残った大書院は一大名の書院としても木造建築としてもかなり規模の大きいもので、築城当時の家康の命により築かれなかった天守閣の役割を果たしていたようです。大書院内を見学後、城下町を眺めて、記念撮影。

次に黒枝豆摘み取り体験へ。

丹波篠山の特産品のひとつである黒枝豆は、黒豆になる前の青いサヤの状態で行われるもので、10月5日（月）の販売解禁日から3週間という期間限定のため希少価値が高く“幻の味”とも称されているとのこと。少しサヤが茶色がかかった頃の黒枝豆がいちばん美味しいそうですが、今回摘み取らせていただいた黒枝豆がまさにそうした状態でした。この日のわが家の夕食に早速ゆがいて出したところ、ほくほくとしてコクがあると大変好評でした。

ささやま荘で昼食をとった後、めんたいパーク見学、キリンビール工場見学と続けました。キリンビール工場では、一番搾りと二番搾り麦汁の飲み比べや、麦芽の試食、ホップの香り体験、見学後にひとり3杯までの試飲をさせていただきました。いい気分バスに乗り込んだ後は、豊中までゲームに興じ、景品をいただき、楽しいひとときを過ごしました。

お天気に恵まれ、歴史や自然に触れることのできた有意義な秋の一日でした。



篠山城大書院

# 特別研修会報告

## 「危険ドラッグ撲滅サミット」

(福本 弘美)

～地域における危険ドラッグ防止の対応と関係機関の連携を進める為に～

平成 27 年 5 月 5 日 (火) 於：中央公会堂メインホール

○講演 「さらば、哀しみのドラッグ」 水谷 修 氏

○パネルディスカッション

近畿厚生局麻薬取締部 高木 敏之 氏

大阪府立精神医療センター 医師 池田 俊一郎 氏

プロボクサー元世界チャンピオン 高山 勝成 氏

夜回り先生として有名な水谷修さんは、深夜の中華街のパトロールを通して多くの若者の非行防止と更生に取り組まれてこられました。かかわった少年少女の死を通して薬物の恐ろしさ、愛の力だけでは救うことが出来なく、一度やるとやめられない依存症は病気であるという認識を切々と訴える姿により薬物の恐ろしさを感じました。

ハーブという名称の為、大麻の 100 倍の力があるにもかかわらず危険な薬物と思っていない。店舗やインターネット、友達にさそわれて、デリバリー等で安価に手に入るといことも若者に蔓延しやすい状況です。私達の無関心が大きな原因であること、予測不能な恐ろしさ、内容成分すら分からない危険ドラッグの存在を知らしめること、8・3運動を通し子ども達に声を掛けることの大切さが防止に役立つのではと思いました。危険ドラッグ業者の巧妙な誘い、薬物の危険性を認識し、薬物撲滅への機運の醸成、啓蒙・啓発が必要だと思いました。

## 「保護司のための SST 研修」

(福本 弘美)

平成 27 年 9 月 4 日 (金) 5 日 (土) 於：心齋橋アークホテル

SST を知っていますか？ Social Skills Training の略語です。

私達はいろいろな人とコミュニケーションをとって暮らしていますが、そこで発揮される能力が対人スキルです。生活の再出発に必要な対人スキルを身につけるため、私達が対象者と一緒に取り組むための講座でした。

基本的な行動を身につけさせるために、具体例を示し、まず手本を見せて実際にさせてみる。また、何を考えているのか分からない対象者にはコインマップ法を使い、自分でも気付いていない心の動きやくせ等がわかり、自分自身の心を客観的に見つめさせることが出来ました。本人の問題のあるところではなく今出来ているところ、持っている力に気付き、長所を伸ばしてさらに良くしていくという視点を持ち対象者に接していくことが大事であるという思いを強くしました。

## 「更生保護就労支援シンポジウム」(兵庫県・神戸保護観察所主催)

(野口 直一)

平成 27 年 11 月 17 日 (火) 於：兵庫県民会館 パルテホール

○基調講演 「非行少年の立ち直り支援－続ければ応えてくれる」

有限会社野口石油 代表取締役 野口 義弘 氏

(福岡県協力雇用主会会長・NPO 法人福岡県就労支援事業者機構理事)

基調講演に先立ち、野口社長が経営されているガソリンスタンドに雇用されている人々が、仕事を通じて更生の道に励んでいる映像の紹介。その後社長自身の生い立ちから就労支援に関わる出来事や体験談を交え話され、その中での苦勞、逸話、喜びを熱い思いの中で話された。

○パネルディスカッション 「対象者雇用の意義」「対象者雇用を長続きさせるコツ」

コーディネーター 神戸保護観察所長 鈴木 美香子 氏

パネリスト 法務省保護局更生保護振興課 社会復帰支援室長 杉山 弘晃 氏

有限会社野口石油 代表取締役 野口 義弘 氏

株式会社筒井組 代表取締役 筒井 弘 氏

西宮市保護司会 会長 澁谷 嘉甫 氏

\* 杉山室長からは協力雇用主のもとでの、刑務所出所者等の就労及び職場定着支援について説明。

\* 協力雇用主の野口、筒井社長からは日頃の活動内容や協力雇用主として考えていること、注意していることなどを説明。

\* 澁谷会長からは西宮における保護司会活動の現状報告や説明。

## その他の特別研修

### 第 34 回覚せい剤等薬物乱用者対策保護司特別研修

(友國 武)

平成 27 年 11 月 11 日 (水) 於：大阪合同庁舎第 4 号館

講 義 「薬物乱用防止」 大阪府健康医療部麻薬毒物劇物グループ 栗原 陽子 氏

協 議 事前に出された研修員アンケートに基づいて班別に意見交換

講 義 「薬物依存症の精神科医療」 久米田病院 副院長 狩山 博文 氏

### 企画調整保護司研修

(前田 晴美)

平成 28 年 2 月 10 日 (木) 於：大阪合同庁舎第 4 号館

- ・更生保護サポートセンター設置保護司会に対する調査の調査結果
- ・各地区における更生保護サポートセンターの活用等について
- ・企画調整保護司日誌の記入方法について

## トピックス

### 座談会「地域の拠点としての更生保護サポートセンター」に出席して

(藤田 美恵子)

6 月 16 日に東京で行われた上記座談会に全国から 7 人が出席しました。

各地区のサポセンの取り組みと、地域における更生保護の拠点としての保護司会活動、各種関係団体とも協力しながら運営していることなどを話し合いました。

豊中市は「各種相談窓口」等の行き届いた内容に助けられており、今後も現状を踏まえ将来を見据えつつ活動したいと思いました。

### 法務省保護局更生保護振興課及び総務課職員による「サポセン豊中」視察について (丸尾 雅一)

昨年 9 月 15 日に法務省保護局更生保護振興課 田代晶子補佐官と更生保護振興課地域活動推進係 森隆司法務事務官が来られました。①サポートセンターの活用状況 ②更生保護女性会、BBS 会、協力雇用主会との連携の内容 ③関係機関との連携状況 ④豊中地区の“社会を明るくする運動”の内容 ⑤豊中地区保護司会の広報活動等について様々な保護司会の活動について質問がありました。

また、昨年 11 月 9 日には法務省保護局総務課 石川祐介補佐官(予算担当)と総務課予算係 秋山翔法務事務官が財務省との予算折衝の参考にとのことで、①保護司会におけるサポートセンター活用状況 ②更生保護女性会、BBS 会、協力雇用主会との連携状況 ③豊中市、学校、福祉関係機関等との連携状況 ④サポートセンター、保護司会活動の運営経費についての質問がありました。

### 協力雇用主会への取り組みについて

(西田 正一)

平成 27 年 12 月に豊中市長へ要望書を提出しました。要望の内容は、「協力雇用主会に所属している企業に対し、入札等において優遇して欲しい」でした。対象者や出所者に対して、雇用の意志があり社会保険等に加入している企業を募る良い条件になると考えたからです。また、「全国就労支援事業者機構」との連携も視野に入れ、今後の支援活動を広げて行くのが、良い雇用関係を作る一助と考えております。

今は建設業は人手不足で、出所者等も若年であれば就職口は十分に有る状況です。逆にこのような時期に雇用主を増強し、景気に左右されない雇用状況を作っておくことが再犯防止に必要な事と考えております。今後とも、少しの手助けで更生できる対象者を、協力雇用主と繋いであげて下さい。良い御縁があることを心から願っております。

## 各種団体交流会

### 第23回 豊中地区保護司会・更生保護女性会・BBS会交流会

(野口 直一)

組織部が担当する三団体の交流会も23回を迎えました。本年は更生保護女性会が中心となり、薬物乱用・依存についての講演を企画し、更生保護活動の理解を深めるとともに親睦をはかることが出来ました。

日 時：平成28年2月20日(土) 13時30分～16時30分

場 所：福祉会館 集会室

参加者：42名

内 容：第1部 講演 「薬物乱用の現状について」 豊中市保健所 保健医療課 井上 朋子 氏  
講演 「薬物依存症の支援」 豊中市保健所 保健予防課 宇野 由紀子 氏  
第2部 親睦交流会



### 第40回 千里ブロック保護司交流会

(有ヶ谷 一郎)

この交流会は、千里に隣接する豊中・吹田・箕面3市の保護司が年に一度集い、講演会及び情報交換を行うもので、今回で40回という節目を迎えた伝統ある会です。今回は豊中地区が当番でした。

日 時：平成28年2月26日(金) 14時～16時15分

場 所：千里公民館 第一講座室

参加者：豊中・吹田・箕面の保護司及び事務局 38名

大阪保護観察所 主任保護観察官 酒井 健二 氏

豊中警察署 生活安全課課長 中野 勝晃 氏

内 容：講演

- ①「保護観察所におけるプログラム処遇について」 大阪保護観察所 主任保護観察官 酒井 健二 氏  
保護観察所におけるプログラム処遇の運用について、性犯罪者を例とした説明がありました。認知行動療法を活用した面接の有効性を「ABCモデル」の実践で実感できましたし、プログラム中の「思考のクセの改変」「被害者に向かう姿勢の体感」「悪循環から抜け出す技法」などの指導法は、保護司の面接手法にも参考になったと思います。
- ②「豊中の犯罪発生状況と犯罪防止について」 豊中警察署 生活安全課課長 中野 勝晃 氏  
豊中・吹田・箕面などの北摂地域の犯罪発生状況の説明があり、その特徴は強制わいせつや児童被害事犯が増加傾向にあるとのことでした。  
防犯活動については、所在不明仮出所者問題や再犯防止措置対象者問題など、人権問題に配慮しつつもその必要性を訴えていました。

意見交換

サポセンの運営方法等についての意見交換を行いました。



						わたしの観察日記					
--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--





# 保護司会この一年



## 平成27年

- 4月 6日 会計監査
- 14日 常任理事会・理事会  
サポセン定例会議
- 16日 保護司新任研修（後期）
- 20日 総会
- 22日 ハローワーク巡回相談
- 5月 5日 危険ドラッグ撲滅サミット
- 12日 常任理事会・理事会  
サポセン定例会議
- 14日 大阪府保護司会連合会理事会  
地区保護司会代表者会議
- 18日 総務部会
- 21日 研修部会
- 25日 作文審査会
- 26日 作文審査会
- 28日 作文審査会
- 6月 1日 作文審査会
- 3日 作文審査会
- 4日 新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
- 9日 常任理事会・理事会  
社明委員会  
サポセン定例会議
- 11日 保護司第一次研修
- 12日 “社会を明るくする運動” 豊中地区実施委員会
- 15日 定例会 第1期統一研修  
「生活環境の調整について」  
総務部会  
組織部会
- 19日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 24日 保護司特別研修  
「保護司会会計事務担当保護司研修」  
ハローワーク巡回相談
- 25日 広報部会
- 7月 1日 “社会を明るくする運動” 駅頭啓発活動
- 14日 常任理事会・理事会  
サポセン定例会議  
社明委員会
- 22日 “社会を明るくする運動” 市民のつどい  
（アクア文化ホール）  
オープニング 大阪府警察音楽隊  
式典  
入選作文表彰  
講演「ふるさとを追われて～あの日をわすれない～」  
講師 吉川 裕子氏  
演技 豊中市立第四中学校「ジャグリング」
- 8月 4日 常任理事会・理事会  
サポセン定例会議  
保護司第二次研修
- 20日 保護司新任研修（後期）
- 26日 ハローワーク巡回相談
- 27日 保護司特別研修  
「刑務所出所者等に対する就労支援」
- 9月 3日 大阪府保護司会連合会理事会  
地区保護司会代表者会議
- 4日~5日 保護司のためのSST研修
- 8日 常任理事会・理事会  
サポセン定例会議
- 14日 定例会 第2期統一研修  
「薬物事犯者の処遇について」  
社明委員会  
総務部会
- 15日 法務省保護局更生保護振興課視察
- 18日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 10月 1日 新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）

- 13日 常任理事会・理事会  
サポセン定例会議
- 15日 広報部会
- 20日 大阪更生保護大会（大阪国際交流センター）
- 23日 秋季親睦会
- 27日 保護司第一次研修
- 28日 ハローワーク巡回相談
- 11月 5日 豊中地区協力雇用主会 総会
- 9日 法務省保護局総務課視察
- 10日 常任理事会・理事会  
サポセン定例会議
- 11日 保護司候補者検討協議会  
覚せい剤等薬物乱用者対策保護司特別研修
- 16日 定例会 第3期統一研修  
「長期の保護観察について」  
総務部会  
新人保護司意見交換会  
更生保護就労支援シンポジウム
- 17日 常任理事会・理事会  
保護司推薦委員会  
サポセン定例会議
- 24日 保護司第二次研修
- 12月 2日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 4日 各種表彰受賞お祝い会  
（ホテルアイボリー）
- 7日 保護司新任研修（後期）
- 10日 ハローワーク巡回相談

## 平成28年

- 1月 7日 大阪府保護司会連合会理事会  
地区保護司会代表者会議
- 12日 常任理事会・理事会  
保護司推薦委員会  
サポセン定例会議
- 18日 新年互礼会  
組織部会
- 29日 広報部会
- 2月 4日 新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
- 9日 常任理事会・理事会  
保護司推薦委員会  
サポセン定例会議
- 10日 企画調整保護司研修
- 15日 定例会 第4期統一研修  
「少年院の業務について」  
総務部会
- 18日 保護司第二次研修
- 19日 広報部会
- 20日 保護司・更女・BBS会交流会
- 24日 ハローワーク巡回相談
- 26日 第40回千里ブロック保護司交流会  
（千里公民館）
- 3月 1日 保護司第一次研修
- 3日 広報部会
- 4日 総務部会
- 8日 常任理事会・理事会  
社明委員会  
サポセン定例会議
- 10日 大阪府保護司会連合会理事会  
地区保護司会代表者会議
- 18日 組織部会
- 22日 定例会 自主研修  
「罪を犯した障がい者・高齢者への支援」  
講師 大阪府地域生活定着支援センター 山田 真紀子氏  
ブロック委員会  
総務部会  
研修部会
- 25日 広報部会

（平成27年5月20日～12月5日の間に“社会を明るくする運動”対話集会16回開催）



## 編集後記

平成 27 年は、9 月に関東・東北豪雨による鬼怒川堤防が決壊し、甚大な被害をもたらしました。被災地の早い復興を願っています。一方、二人の方がノーベル賞を受賞され誇らしく思い、またスポーツ界でもラグビー・スケート選手等の活躍で、笑顔が溢れ元気をいただきました。

身勝手な動機の犯罪・事件が多発するなか、秋にはマイナンバー制度の導入が始まり、ますます自己管理責任が問われそうです。

新体制での広報部、ホームページの更新、そして保護司会の活動をお伝えする会報 76 号を、皆様にお届け致します。

会報発行にあたり写真やご寄稿頂きました関係者ならびに保護司の皆様には厚くお礼申し上げます。

広報部一同

# 第65回豊中地区 “社会を明るくする運動” 優秀作文

## 優しい笑顔

豊中市立第二中学校 二年生

私は、社会を明るくする上で何より大切なものは「笑顔」だと思います。「明るい社会」というテーマから、一番最初に「笑顔」をイメージしたからです。いつも「笑顔」でいる人は「明るい」印象を受けるし、楽しくて、「明るい」イメージを受けるテーマパークや遊園地にいる人たちは、みんな「笑顔」でいっぱいです。このように、「笑顔」と「明るい」は、いつも隣合っていると私は思います。

ですが、今の社会では、みんなが笑顔でいられるかというと、とてもそうとはいえません。毎日のように凶悪な犯罪や悲しい事件がニュースで報道され、その度に被害者の方やニュースを見ている私達が悲しい思いをし、笑顔を失くす人々が生まれています。犯罪のニュースを見なくても、普段の学校生活の中においても、みんなが笑顔であるかというと、そうではないと思います。特に私にとって身近で気になることは、人が悲しんだり辛そうにしている状況の時に、それを見て「楽しさ」を感じる人がいるのではな

いかと思うことです。ニュースで報道されるいじめや、校内で起こるいじめはこのことから始まり、始まりの原点だと思います。そのような人は、他に楽しさを感じることにはないのでしょうか？ そんなことにしか楽しさを感じて笑顔になることができないのでしょうか？

そして、そんないじめが起こっているのも原因があります。いろいろな原因や理由があるとは思いますが、私は家族との関わりや家庭環境が一番大きく影響すると思います。そしてその解決策として一番良いと思うことは家庭に優しい笑顔があふれることだと思います。表情には、ミラー効果といって、誰かが楽しそうにしているとなぜだか周りにいる人も楽しくなったり、逆に誰かが怒っていたりすると周りも不愉快になる、効果があるそうです。ですから、家族に、家庭に優しい笑顔があると、人の不幸を笑うような、間違った「笑顔」や「楽しい」と思う気持ちには減らすことができるのです。いじめや犯罪を減らし、明るい社会をつくるには、家庭に「優しい笑顔」があることが大切だと思います。

しかし、人はいつでもいつまでも笑顔でいられるわけではありませんし、家庭

にだって常に笑顔があるわけでもありません。もし、世界中にいる全ての人が、永遠に笑顔をやささないような、明るい社会ができたと思います。私はそうになってしまったら、毎日に変化がなくなり、生きることが退屈になるのではないかと思います。いつでもいつまでも笑顔だけの人々の社会では、笑顔の大切さが分からなくなってしまい、本当の喜びや楽しさを知らないまま毎日をご過ごすのは、とても退屈だと思えます。私は、何かに対して喜んだり、怒ったり、悲しんだり、いろいろな感情をもってこそ、毎日が楽しいのではないかと思います。それでもやはり、悲しい思いや辛い思いは、できるだけしたくありません。だから、大切なのは、悲しい思いや辛い思いをしたときや、そんな人が身近にいたときに、優しい笑顔で接したり、話を聞いたり、何もできなくとも、ただ隣に寄りそっていたりすることだと考えています。

社会を明るくするためには、一人一人の力が必要です。一人が笑顔になることで、二人、三人、と周りにいるたくさんの方が笑顔になり、社会が明るくなると思います。私は、そんなわくわくするよ

# 第65回 “社会を明るくする運動” 優秀作文

豊中地区

## 親切の輪

豊中市立桜塚小学校 五年生

私が一年生の時の話です。当時私は、校区の一番はしの、坂の上のマンションに住んでいました。学校まで三十分、一生けん命通っていました。毎朝余裕を持って早めに家を出ていましたが、その日はね坊して、あわてて坂を下りていたので、派手に転んでしまいました。時間が無いというあせりと、ひざから流れる血で、しばらく動けませんでした。その時、同じマンションに住んでいる五年生のお姉さんに声をかけられました。お姉さんは、私を近くの水道まで連れて行き、傷を洗って血と砂を落とし、ばんそうこうをはってくれました。わすれられない、嬉しい出来事でした。自分も、そんなお姉さんになりたいと思いました。

帰宅した私は、すぐに母に朝の出来事を話し、ばんそうこうを数枚もらいました。いつか、けがをしている人に、はってあげるためのものです。小さな袋に入れ、ランドセルのポケットにおさめました。母はニコニコしていました。ランドセルの中のばんそうこうは、なかなか出番がありませんでした。私はよく転ぶ子で、ほとんど自分で使っていました。少なくなると、また母からもらい、補充しました。

ばんそうこうを人に使ってあげる事なく、私は三年生になりました。その頃は、学校まで徒歩五分の、坂の下の家に住んでいました。私のおこがれのお姉さんは、小学校を卒業し、私が引越した事もあり、会う事もなくなりました。それでも、私のランドセルの中には、「いつか」の時のためのばんそうこうは欠かせない存在になっていました。

決して人がケガをするのを望んでいるわけではありませんが、目の前でひざをすりむいている女の子を見た時は、ドキドキしました。持ち歩いているばんそうこうの、本当の出番が来たのです。声をかけるのにも勇気がいるという事を、初めて知りました。私がしてもらった時と同じように、その女の子を水道のある所まで連れていき、傷を洗ってばんそうこうをはってあげました。その女の子は、嬉しそうに、はずかしそうに、「ありがとう。」と言ってくれました。その笑顔を見て、胸があたりかくなりました。

帰宅後、母に報告すると、母も嬉しそうでした。頭をなでて、ほめてくれました。その時の母の言葉が胸に残っています。「もしかしたら、今日のその女の子も、ランドセルにばんそうこうを入れるようになるかもね。そうやって、優しい親切の輪が広がるといいね。」

三年生の夏休み、私は父の仕事の都合で、住みなれた福岡から大阪へ引越してきました。もうその女の子に会う事もなくなりましたが、私のランドセルの中には、今もばんそうこうが次の出番を待っています。

小さな事でも、人からされて嬉しかった事を人にしてあげる、そのくり返して、明るい社会の輪が広がっていけばいいなと思います。



1979年10月の服部駅(服部天神駅)